

各 位

会 社 名 株式会社プロジェ・ホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 角 田 豊  
(コード番号：3114 名証・大証第二部)  
問合せ先 取締役 管理本部長 清 永 信 朗  
電話番号 (03) 5367-3841

当社株式の監理銘柄（審査中）指定の解除、  
当社株式の特設注意市場銘柄の指定及び公表措置に関するお知らせ

本日、当社は、株式会社大阪証券取引所（以下「大証」という）及び株式会社名古屋証券取引所（以下「名証」という）より、平成 23 年 7 月 13 日付で当社株式の監理銘柄（審査中）への指定を解除する旨の通知を受領いたしました。また、大証・名証より新たに平成 23 年 7 月 13 日付で当社株式を特設注意市場銘柄に指定する旨及び、大証より平成 23 年 7 月 12 日付公表措置の実施に関する発表がされましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 監理銘柄（審査中）指定の解除

当社株式は、当社の 100%子会社であった株式会社グローバルコーポレーションの過去の取引に関し、一部取引先との間で不適切な取引が行われていたことについて、調査委員会による調査結果を受け、平成 23 年 1 月 12 日に過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を提出する旨を開示いたしました。その結果、大証の定める監理銘柄及び整理銘柄に関する規則第 7 条第 1 号 a(k)（上場会社が株券上場廃止基準第 2 条第 1 項第 11 号 a 前段に該当すると認められる相当の事由があると大証が認める場合）及び、名証の定める株券上場廃止基準の取扱い 5(1)n（上場会社が株券上場廃止基準第 2 条第 1 項第 11 号 a 前段に該当すると認められる相当の事由があると名証が認める場合）に該当することとなり、投資者の注意を喚起するため、当社株式は監理銘柄（審査中）に指定されておりましたが、大証・名証より審査の結果、上記の定めに該当しないと判断されたため、平成 23 年 7 月 13 日付で監理銘柄（審査中）の指定を解除する旨の通知を受領いたしました。

2. 特設注意市場銘柄への指定及び公表措置の実施について

上記 1 のとおり、監理銘柄（審査中）の指定は解除されましたが、当社は調査委員会による調査結果を受け、平成 23 年 1 月 13 日に平成 20 年 2 月期第 1 四半期から平成 22 年 2 月期第 4 四半期までの決算短信の訂正を行うとともに、平成 20 年 2 月期から平成 22 年 2 月期までの四半期報告書・半期報告書・有価証券報告書等の訂正報告書を提出いたしましたことから、大証・名証より当社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められたため、当社株式を特設注意市場銘柄に指定されたものであります。

併せて大証の定める適時開示規則第 2 章の規定に違反し、その旨を公表する必要があると認められたため、大証より、平成 23 年 7 月 12 日付にて公表措置が実施されることとなりました。

当社は、このたびの過年度決算の訂正において、市場の信頼を傷つけ、関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけしたことを厳粛かつ真摯に受け止め、信頼回復に向けて再発防止に努めてまいります。

株主や投資家の皆様を始めとする関係者の皆様には、多大なご迷惑ご心配をおかけいたしましたことを心よりお詫び申し上げます。

引き続きご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上